

Japan  
Greenhouse  
Horticulture  
Association

# 施設園芸<sup>🌿</sup>

Association guide

豊かさ と ゆとり を



**JGHA**

一般社団法人 日本施設園芸協会

優れた資材やより近代的な経営の普及を図り、それらを通して人々のより良い暮らしと環境に役立つ施設園芸の振興に、様々な角度からお手伝いをしています。

1

調査研究

2

情報提供

3

技術講座

4

セミナー・  
技術展

5

園芸用プラスチック  
適正処理対策

6

構造診断

7

コンサルタント

8

補助・受託事業の  
推進

# 次代をみつめて



会長 鈴木 秀典

人々の暮らしの中に、しっかりと根を下ろした施設園芸。四季を問わず食卓にのぼる多彩な野菜や果物、そして美しい花々や観葉植物など、生活の多様化・高度化に大きく貢献してきた施設園芸は、今後も日本農業の発展の推進役として期待されています。

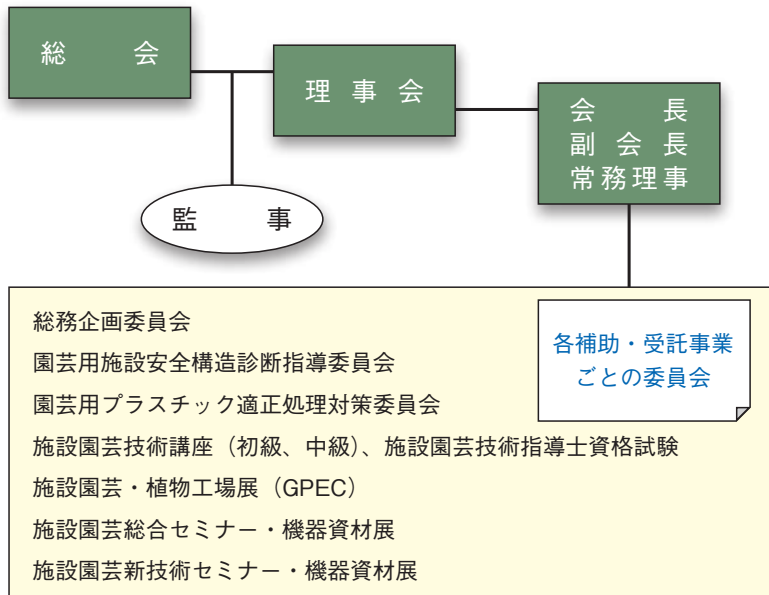
(一社)日本施設園芸協会は、施設園芸経営の近代化と優良な施設園芸資材の普及を図るために必要な調査研究・指導・情報活動などの業務を行うことにより、施設園芸の振興に資することを目的として1972年に設立されました。

設立以来、協会は、施設園芸に関する調査研究や情報提供をはじめ、セミナー・機器資材展の開催、施設園芸技術の高度化対策、野菜の流通合理化対策、使用済園芸用プラスチック対策など各種の事業を行い、それらを通して人々のより良い暮らしと環境に役立つ施設園芸の振興に、様々な角度からお手伝いしてきました。

これからも、豊かで潤いとゆとりのある生活をつくり出すために、時代のニーズを的確にとらえ、次代をみつめて歩みつけます。

## 協会概要

名 称	一般社団法人 日本施設園芸協会 (略称: JGHA) Japan Greenhouse Horticulture Association
代 表 者	会長 鈴木 秀典 名誉会長 木田 滋樹
所 在 地	〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-6-17 山一ビル4F TEL.03-3667-1631 FAX.03-3667-1632 <a href="http://www.jgha.com">http://www.jgha.com</a>
設 立	1972年(昭和47年)11月30日(農林大臣設立許可)
設 立 の 目 的	(一社)日本施設園芸協会は、施設園芸経営の近代化と優良な施設資材の開発・普及を図るため、必要な調査研究・指導・情報活動などの業務を行い、施設園芸の振興と発展に資することを目的としています。
会 員	正会員(施設園芸資材メーカー、販売会社)及び賛助員(上記以外の団体、法人及び個人)から成ります。
組 織	



# 業務内容

## 1 調査研究事業

### (1) 園芸用施設安全構造基準の作成

園芸用施設について、「園芸用施設安全構造基準（平成28年版）」、「地中押し込み式パイプハウス安全構造指針」、「園芸用鉄骨補強パイプハウス安全構造指針」などを作成し、施設の安全性向上とその確保に努めています。

特に「園芸用施設安全構造基準」は、これまで、平成9年時点で作成された内容だったため19年ぶりに改訂、平成28年版として発行致しました。



### (2) 海外施設園芸事情の調査

海外施設園芸事情の把握及び施設園芸の国際交流の促進のため、広く内外資料の収集や動向調査を行います。

海外先進地等における研究機関、大学や主要メーカー、先進生産者等の視察のため、海外調査団を派遣しています。



2013年：ベトナム、2014年：イスラエル、2015年：韓国、  
2016年：アメリカ・カナダ、2017年：新疆・北京、  
2018年：オランダ

## 2 情報提供事業

行政情報、技術情報、消費者の情報、業界の動き等、施設園芸に関する総合的な最新の情報を会員や施設園芸関係者に提供するため、機関誌「施設と園芸」を年4回、ニュース的なものを簡潔にまとめた「施設園芸ニュースレター」を2カ月に一度発行しています。

また、国の補助事業による成果を取りまとめた、園芸生産・流通・消費に関する各種解説書、「施設園芸・植物工場ハンドブック」・「養液栽培のすべてー植物工場の基礎技術ー」等を刊行して、会員を始め広く一般に提供しています。



特に、五訂 施設園芸ハンドブックは、本のタイトルを「施設園芸・植物工場ハンドブック」と変え、内容についても、12年ぶりの全面改訂版として、2015年5月に発行致しました。



## 3 施設園芸技術講座

\* 初級講座… 1回/年

\* 中級講座… 1回/年→合格者「施設園芸技術指導士補」

\* 施設園芸技術指導士資格試験… 1回/年

→合格者「施設園芸技術指導士」

会員企業の社員等を対象に、その資質向上に資するため、農研機構 野菜花き研究部門（旧：野菜茶業研究所）との共催で、大学、研究機関等に於ける専門家を講師として、施設園芸に関する技術講座（初級、中級）を千葉大学環境健康フィールド科学センター（柏の葉キャンパス）で実施しています。

また、平成23年度より指導士補を対象に、試験合格者には「施設園芸技術指導士」の資格を授与しています。



## 4 セミナー・技術展

### (1) 施設園芸・植物工場展（GPEC）

東京ビッグサイトに於いて、施設園芸と植物工場に関する最新の機器・資材等を一堂に展示するとともに、先進的な生産者や専門家、更には海外の専門家によるセミナーなどを通じて全ての施設園芸関係者が交流し、施設園芸の将来を共に考える「施設園芸・植物工場展（GPEC）」を隔年毎に開催します。



### (2) 施設園芸新技術セミナー・機器資材展

施設園芸の振興・発展のためには、地域の実情に即した新技術や情報の提供が有効であることから、最新の情報や技術、先進的な生産者の成功体験等を紹介し、高生産性・高付加価値の施設園芸の経営に役立てていただくことを目的に、全国のブロック別に年2カ所程度でセミナー・機器資材展を開催します。



### (3) 施設園芸総合セミナー・機器資材展

生産者、指導者、研究者などに施設園芸に関する最新の技術情報や優良な経営に関する情報を提供し、施設園芸経営の改善に役立てていただくことを目的に、年1回東京でセミナーを開催し、同時に関連企業の出展による機器・資材の展示会を行います。



## 5 園芸用プラスチック適正処理対策の推進

施設園芸の発達に伴い、プラスチックフィルム等が広く利用され、園芸農産物の周年供給に大きな役割を果たしてきましたが、農業用使用済プラスチック類の適正処理は重要な課題です。協会では対策委員会を設置し、適正処理の課題への対応や地区別協議会の活性化を図るとともに、「適正処理の手引」を発刊するなど適正処理を啓発・推進しています。



## 6 構造診断指導事業

園芸用施設は、地域の自然条件に適合した、安全で耐久性があり、低コストを追求したものでなければなりません。そのため、協会内に「構造診断指導委員会」を設け、会員等からの要請を受けて、温室ハウスの構造上の安全性について診断・指導を行います。



## 7 コンサルタント事業等

施設園芸の振興と発展に資するため、地方公共団体、農業者団体、生産者、民間企業等からの依頼に応じて、施設園芸全般、あるいは施設の設計、内部装置、栽培技術、生産販売

計画、経営展望、環境対策などについての診断、分析等のコンサルタント事業を外部専門家を活用して実施します。併せて、省エネルギー資材・設備等の格付事業を行っています。

## 8 補助・受託事業の推進

協会及び協会が事務局を担当している野菜流通カット協議会等では、農林水産省の助成を受け、民間・大学・試験研究機関等の学識経験者の協力を仰ぎつつ、平成30年度は次の事業を実施しています。

### 1. 施設園芸等燃油価格高騰対策

(事業実施主体：一般社団法人 日本施設園芸協会)

経営費に占める燃料費の割合が高く、燃油価格高騰の影響を特に受けやすい施設園芸等農家が燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、燃油使用量の省エネルギー化等に計画的に取り組む施設園芸等の産地において、農業者と国の拠出により燃油価格高騰が経営に及ぼす影響を緩和する仕組みを構築し、施設園芸等農業者の経営の安定と施設園芸作物及び茶の安定供給に資する。



### 2. 次世代施設園芸地域展開促進事業(全国推進事業)

(事業実施主体：一般社団法人 日本施設園芸協会)

次世代施設園芸の取組を各地域に展開することを目的とし、全国的な次世代施設園芸関連情報の発信、栽培データ等の収集・分析、低コストの検討、次世代施設園芸に取り組む意向のある産地への計画策定支援、経営・栽培指導、高度環境制御栽培技術研修の実施、次世代施設園芸に係る人材育成プログラムの構築等を行う。



### 3. 園芸作物生産転換促進事業(全国推進事業)

(事業実施主体：野菜流通カット協議会)

加工・業務用国産野菜の生産や流通の合理化・効率化を図り、国産の加工・業務用野菜の安定供給のため、機械化一貫体系の確立のための産地での主要品目野菜実演会・セミナーの開催、流通コスト低減のための実態調査やモーダルシフト会議開催、中間貯蔵の機能を利用した長期・短期の貯蔵実証試験等を行う。



# 各協議会の紹介

## 野菜流通カット協議会

### 国産野菜の振興のために、一緒に取り組みませんか？

近年、野菜の需要形態は、家計消費用から加工・業務用へ大きくシフトしています。このような情勢の中で、時代の要請に応えるべく、従来の青果物カット事業協議会と野菜ビジネス協議会の両協議会を統合して、新たに野菜流通カット協議会が設立されました。

本協議会は、加工・業務用野菜を中心とする青果物の生産者との共生を図りつつ、その生産の振興及び流通の効率化、安全性及び品質の確保・向上、消費の拡大等を図るため、必要な調査研究、指導、情報活動等に関する事業を行い、青果物の流通・加工事業関連業界の健全な発展に資することを目的として、農林水産省のご指導の下、平成27年（2015）5月、新組織として誕生しました。

統合前の青果物カット事業協議会は、青果物のカット事業の健全な発展に資することを目的に、農林水産省のご指導の下、昭和63年（1988）に設立されました。

一方、野菜ビジネス協議会は、野菜の流通業務に携わる様々な事業者が、国産野菜の産地や流通の問題等を一緒に考え、協力しあい、それぞれの事業者の共栄と日本農業の発展に貢献することを目的として、農林水産省のご指導の下、平成12年（2000）に設立されました。



#### ■活動内容

- 加工・業務用野菜等青果物の生産、流通、加工等に関する調査研究
- 加工・業務用野菜等青果物に関する基準の策定及びその普及指導
- 加工・業務用野菜等青果物に関する情報の収集及び提供
- 加工・業務用野菜等青果物の生産の振興及び流通の効率化等に関する事業の実施
- その他協議会の目的を達成するために必要な事業

\* 会員企業61社、準会員2社、賛助会員19社

\* 本会の会費は、1 会員12万円/年額

2018年6月末日現在

## 青果物選果予冷施設協議会

### 次世代型選果予冷施設の普及のために、一緒に取り組みませんか？

青果物の流通においては、「高い鮮度保持」と「選別による均一性及び高品質」を一体的に確保することが極めて重要です。このため、低コストで効率の良い予冷・集出荷施設の確立とその普及推進を図ることを目的として、農林水産省のご指導の下、選果や予冷に関わるメーカー等を中心に、1998年10月、従来の青果物予冷貯蔵施設協議会と設立間もない青果物選果包装施設協議会の両協議会が統合し、本協議会が誕生しました。

選果・選別施設については、新しく開発された非破壊センサー・カメラ式選別・自動箱詰め等々の技術を取り入れた選果・選別・包装システムが構築されてきました。

一方、集出荷施設は、集荷ー選果・選別ー予冷ー包装ー保冷ー出荷についての一元管理が重要ですが、予冷技術及び選果・選別技術の発展、コンピュータによる制御技術の進歩等により、一元管理が可能となり、先進的な施設の整備が進められています。

協議会では今後も、消費者ニーズに沿った適確に対応した新鮮で高品質の野菜、果物の流通に貢献してまいります。



#### ■活動内容

- 青果物の予冷・貯蔵、選果・選別に関する調査研究
- 青果物の予冷・貯蔵、選果・選別施設の普及に資するための情報活動
- 青果物の流通・品質保持等に関する情報の収集及び提供 等

\* 会員企業11社

\* 本会の会費は、1 会員15万円/年額

2018年6月末日現在

# 刊行物のご案内

園芸用施設安全構造基準（平成28年版）	3,000円
園芸用鉄骨補強パイプハウス安全構造指針	1,000円
地中押し込み式パイプハウス安全構造指針	1,000円
養液栽培のすべて—植物工場を支える基本技術—	3,800円
施設園芸・植物工場ハンドブック	6,800円
新訂 園芸用被覆資材	2,857円
施設園芸新技術セミナーテキスト（バックナンバー）	1,000円
施設園芸総合セミナーテキスト（バックナンバー）	1,000円

上記価格は、税抜き価格

施設と園芸	823円
※年間購読 4回/年 送料込（税込み価格）	4,112円
農業用使用済プラスチック適正処理の手引	送料のみ



## 【ご注文とお支払い】

- ① 郵便振替による前払いでお支払いください。  
(図書の価格+消費税+送料の合計)  
郵便振替口座番号：00150-4-724663  
(一社) 日本施設園芸協会  
【送料】1冊:300円、2冊:400円、以降1冊毎に100円加算  
\*送金手数料は、注文者にて、ご負担ください。
- ② 「通信欄」に、「図書名」「部数」「送付先住所」「電話番号」を記載してください。
- ③ ご送金確認次第、図書を発送します。
- ④ お急ぎの場合は、ご送金後に郵便振替の領収書のコピーと下記の事項を記入した注文書をFAXしてください。  
【図書名】「部数」「送付先住所」「電話番号」  
FAX番号：03-3667-1632

# 入会のご案内

(一社)日本施設園芸協会は、施設園芸発展のために各種事業を行い、関連業界の方々のご協力を得て、施設園芸の当面する問題を解決する努力をしています。会員としてご入会のうえ、施設園芸に関する情報交換の場としてご利用いただき、御社の発展のために役立ててみませんか。

## 会員としてのメリット



- \*会員企業:80社、賛助員:11団体、個人会員:74人
- \*会員年会費は、企業形態・業種等により異なりますので、協会までお問い合わせください。
- \*賛助員の年会費 5万円、個人会員の年会費は1万円/年間  
2018年6月末現在

### ① セミナー等への参加

各種セミナー・研修会、国内外の現地調査等に御案内します。

### ② 各種情報の提供

技術開発や行政の動向等に関する最新の重要情報を、年6回発行のニュースレター、年4回発行の機関誌「施設と園芸」等で提供します。また、会員からの各種相談に応じた情報提供も行います。

### ③ 刊行物の配布

当協会が発行する刊行物（各種書籍、事業報告書等）は、無料あるいは割引価格で提供します。

### ④ 依頼研究員の受け入れ斡旋

会員からの依頼を受けて、会員企業の研究者を農研機構 野菜花き研究部門（旧：野菜茶業研究所）などの独立行政法人に、3～9ヶ月程度「依頼研究員」として受け入れて頂くよう斡旋します。

### ⑤ 資材・装置に関する委託試験の仲介

会員が、新しい施設園芸資材・装置等に関する機能や性能等の確認試験の実施を希望する場合、協会が試験設計に協力し、独立行政法人の研究所等への委託を仲介します。

### ⑥ 新資材に関する「日本施設園芸協会推奨品」の認証

会員からの依頼を受け、専門家による試験データ等の厳正な審査を経て、「日本施設園芸協会推奨品」として認証し、その資材について認証マークの使用を認めます。

### ⑦ 施設園芸技術講座の実施と資格の授与

施設園芸技術の習得を目指す会員の社員等に対して、基礎的な内容の「施設園芸技術講座（初級）」のほか、中級講座を実施し試験合格者には「施設園芸技術指導士補」の資格を授与します。また、平成23年度より施設園芸技術指導士補を対象に、施設園芸技術指導士資格試験を実施しています。

JGHA



**JGHA**

一般社団法人 日本施設園芸協会

〒103-0004  
東京都中央区東日本橋3丁目6番17号 山一ビル4F  
TEL.03-3667-1631 FAX.03-3667-1632  
ホームページ <http://www.jgha.com>

2018年7月改定